

平成 29 年度

糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書



平成 30 年 7 月

糸 島 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	取組の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
3	施策の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
4	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
5	点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・	P 7
6	施策の取組状況一覧「点検・評価シート」・・・・・・・・	P 9
7	平成29年度糸島市教育振興基本計画策定時の具体的施策・・・	P 12
8	資料	
	教育委員会委員名簿（平成30年3月31日現在）・・・・・・・・	P 41
	平成29年度糸島市教育委員会組織機構図・・・・・・・・	P 41

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、すべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

このことを受け、糸島市教育委員会では、教育委員の活動状況や糸島市教育振興基本計画(計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度の 3 年間)に掲げた取り組み目標における平成 29 年度の達成状況について点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

糸島市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、より一層の教育委員会の充実に努めてまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 取組の総括

教育委員会会議及び学校訪問

会議は、原則として毎月1回「定例会」を開催し、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

平成29年度は 定例会 11回、臨時会 1回の計 12回開催しました。

審議・議決案件が計 16 件、臨時代理報告案件はありませんでした。その他福岡教育事務所管内教育長会を受けての報告をはじめ市の広範な教育課題の解決に向け、協議・方針決定しています。

学校訪問につきましては、小学校 6 校、中学校(分校) 1 校の計 7 校を実施いたしました。学校訪問は、糸島市の児童生徒の姿や、学校の教育環境、教職員の学習指導の状況から、糸島市教育委員会の施策の有効性を探るとともに、課題に応じた新たな施策を見いだすこと、また、校長や教職員と教育委員会が意見交換・交流することを通して、教育委員会と学校が一体となって教育に当たる気運を高めることを目的として概ね 3 年サイクルで全ての学校を対象として実施しています。

3 施策の点検・評価

市長により本市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の目標や、その方針を定めた「糸島市教育大綱」が平成 27 年 4 月に策定されています。

これを受け同年 4 月に糸島市教育委員会では、これまでの「糸島市教育基本方針」、「糸島市教育振興計画」を見直したうえで「糸島市教育大綱」と連動した「糸島市教育振興基本計画」を新たに策定しました。

この計画では平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間に本市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性並びに具体的目標数値を示しています。

教育振興基本計画では、教育・文化先進都市「いとしま」の創造を基本目標に本市独自の「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために 6 つの重点目標を設定しました。

平成 29 年度は取り組みの最終年にあたります。

基本目標

教育・文化先進都市「いとしま」の創造 ～21世紀を担う「時代の変化に対応できる」人づくり～

基本目標を達成するための6つの重点目標を掲げました。

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ人づくり
2 急激な社会変化に対応した生涯にわたる人づくり
3 次代を担う、心豊かで思いやりのある健全な人づくり
4 生涯を通じスポーツに親しむ健康な体力に満ちた人づくり
5 共に生きる心、人権意識を大切にする心を持つ人づくり
6 文化・伝統を尊重し、郷土を愛する人づくり

そして、これらの目標を具体化するため5つの基本施策の柱からなる28の取組をすすめました。

【基本施策の5つの柱】

- ◆ 学力、体力、教育力向上を目指す学校教育の推進
- ◆ あらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興
- ◆ 生きる力を身に付ける青少年健全育成・スポーツの振興
- ◆ 人権に関する知識・理解を高める人権教育の振興
- ◆ 郷土の歴史と文化に誇りを持たせる文化・芸術の振興

8ページ以降にその施策の取組の推進状況に関し点検及び評価を行い、その内容や今後の課題等を明らかにしていきます。

なお、各取組に対する「点検・評価シート」中、達成度は以下の視点から評価しています。

評価分類	A	効果が上がっている	100%以上の達成
	B	概ね効果が上がっている	80%以上の達成
	C	あまり効果が上がっていない	60%以上の達成
	D	改善の必要がある	上記未満

4 教育委員の活動状況

教育委員会会議、学校訪問等の状況

期 日	会議・行事等	備 考
4 月 3 日	教職員赴任式	
4 月 11 日	中学校入学式	
4 月 12 日	小学校入学式	
4 月 21 日	福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	福岡県庁
4 月 21 日	福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議	福岡県庁
4 月 28 日	第 1 回教育委員会会議（定例）	
4 月 28 日	総合教育会議	
5 月 24 日	教育委員会学校訪問（深江小学校）	
5 月 24 日	第 2 回教育委員会会議（定例）	
7 月 7 日	第 3 回教育委員会会議（定例）	
7 月 7 日	教育委員会学校訪問（姫島小・志摩中分校）	
7 月 28 日	第 4 回教育委員会会議（定例）	
8 月 3-4 日	第 12 回九州地区市町村教育委員会研修大会	宮崎市
8 月 18 日	福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会	福岡市内
8 月 25 日	第 5 回教育委員会会議（定例）	
8 月 29 日	教育委員人権教育研修会	福岡市内
9 月 29 日	教育委員会学校訪問（前原小学校）	
9 月 29 日	第 6 回教育委員会会議（定例）	
10 月 20 日	教育委員会学校訪問（長糸小・怡土小）	
10 月 27 日	教育委員会学校訪問（引津小学校）	
10 月 27 日	第 7 回教育委員会会議（定例）	
11 月 8-9 日	管理職等任用候補者面接	
11 月 10 日	福岡県市町村教育委員会教育委員長等研修会	福岡市内
12 月 22 日	第 8 回教育委員会会議（定例）	
12 月 22 日	総合教育会議	
1 月 18 日	第 9 回教育委員会会議（定例）	

期 日	会議・行事等	備 考
2 月 15 日	第 10 回教育委員会会議(臨時)	
2 月 21 日	第 11 回教育委員会会議 (定例)	
3 月 9 日	中学校卒業式	
3 月 16 日	小学校卒業式	
3 月 28 日	総合教育会議	
3 月 28 日	第 12 回教育委員会会議 (定例)	
3 月 30 日	教職員離任式	

平成 2 9 年度 教育委員会審議案件一覧表

議 案 番 号	議 案 名	備 考
議案第 1 号	糸島市立公民館運営審議会委員の委嘱について	第 1 回
議案第 2 号	糸島市青少年育成指導員の委嘱について	第 1 回
議案第 3 号	糸島市社会教育委員の委嘱について	第 1 回
議案第 4 号	平成28年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について	第 3 回
議案第 5 号	糸島市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	第 3 回
議案第 6 号	平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について	第 4 回
議案第 7 号	糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事異動内申について	第 11 回
議案第 8 号	糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申について	第 11 回
議案第 9 号	平成30年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取について	第 11 回
議案第 10 号	糸島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	第 11 回
議案第 11 号	糸島市教育振興基本計画の策定について	第 12 回
議案第 12 号	糸島市スポーツ推進委員の委嘱について	第 12 回
議案第 13 号	糸島市社会教育委員の委嘱について	第 12 回
議案第 14 号	糸島市青少年育成指導員の委嘱について	第 12 回
議案第 15 号	糸島市指定史跡の指定について	第 12 回
議案第 16 号	糸島市指定有形文化財(古文書)の指定について	第 12 回

平成 2 9 年度 教育委員会臨時代理報告案件一覧表

報告番号	報 告 案 件 名	備考
	臨時代理案件なし	

* その他協議案件、報告案件あり。

5 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条2項の規定に基づき、標記の報告書に対し若干のコメントをさせていただきます。

平成27年度から平成29年度の3年をかけて取り組む「糸島市教育振興基本計画（平成29年4月改訂版）」において、糸島市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性並びに具体的な数値目標を示されました。今回の報告書は「糸島市教育振興基本計画」の3年目、最終年度の点検・評価の報告書になります。

まず、教育委員の活動状況については4頁から6頁に、定例の教育委員会会議、学校訪問等の各状況が、続いて教育委員会審議案件一覧と教育委員会臨時代理報告案件がまとめられています。2頁の「取組の総括」に記載されていますように、平成29年度は、小学校6校、中学校（分校）1校の計7校の学校訪問が実施され、これによって平成27年度と28年度の訪問と合わせて3年間ですべての学校を対象として実施されたこととなります。今（30）年度糸島市の学校適正規模適正配置について方針が示されることとなり、今後それぞれの学校にはより一層充実した教育に取り組んでいくことが求められます。教育委員会はそのために適切な支援を図るべく、教育現場の声を直接吸い上げ受け止める良い機会である学校訪問を今後も重視していただくようお願いしたいと思います。

次に、施策の取組状況について、6つの重点目標の具体化するために5つの基本施策の柱に基づく28の取組みが進められています。それぞれの取組みが、4段階（A 効果が上がっている／B 概ね効果が上がっている／C あまり効果が上がっていない／D 改善の必要がある）で評価されています。

具体的には、1「学力、体力、教育力向上を目指す学校教育の推進」については13の取組みが実施され、7つの取組みでA評価、3つの取組みでB評価、2つの取組みでC評価、1つの取組みでD評価でした。2「あらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興」では、4つの取組みが実施され、A評価の取組みが1つ、B評価の取組みが3でした。3「生きる力を身に付ける青少年健全育成・スポーツの振興」では3つの取組みが実施されA評価、B評価、C評価がそれぞれひとつずつでした。4「人権に関する知識・理解を高める人権教育の振興」では取組みが1つでA評価、5「郷土の歴史や文化に誇りをもたせる文化・芸術の振興」では7つの取組みが実施され、4つの取組みでA評価、2つの取組みでB評価とC評価の取組みが1つとなっています。全体的には、14の取組みがA評価、9の取組みがB評価、C評価の取組みが4つ、D評価が1つという結果となっております。

12頁以降の「糸島市教育振興基本計画（平成29年4月改訂版）の具体的施策」に、すべての施策についての評価根拠となる「現状と課題」「施策の目的」「主な取組・事業」「指標」が掲載されており、おおよそ各々の評価根拠は妥当なものです。前年度からA評

価が8施策から14施策と6つ増えており、あわせて、今回B評価になった9項目のうちNo.4「健やかな体をつくる食育の推進」、No.6「特別支援教育推進体制の充実」、No.14「学習できる環境づくりの推進」、No.17「生涯学習施設の機能充実と整備」、No.24「文化財の保護・保存」、No.28「図書館と学校・保育所等との連携事業の促進」の6項目は、数値目標に照らして80%以上であり、ほぼA評価に近いものと考えられます。最終年度において、達成状況については大きく改善されていると言えるでしょう。

また、今年度C評価であったNo.3「個に応じた細やかな生徒指導の充実」、No.7「開かれた学校づくりの推進」、No.20「福岡マラソン」の開催」、No.22「文化財を活用した教育、普及活動の充実」については部分的に達成できているものもありますが、今後の一層の工夫が求められます。そして、D評価であった施策は昨年C評価であったNo.1「確かな学力の育成」ですが、この施策にかかわる調査対象となる児童生徒は、学年の進行によって毎年度異なる児童生徒であり、これまでも指摘してまいりましたが、「全国学力・学習状況調査において全ての区分で平均を上回った学校数」と「福岡県学力実態調査において県平均を上回った教科区分数」を指標にすることが妥当であるかどうか今一度ご検討いただきたいと思います。また、このことと関わって今後の課題に「学力低位置と考えられる児童生徒の割合の変化等を分析していく」ということがあげられていることは適切な方向性を示しているものと考えられます。

これまでも繰り返し意見として述べてまいりましたように、数値目標は教育行政の実際の実践について検証する際の大切な視点ではありますが、数値目標そのものを達成すること自体は目的ではなく、本来の目的を達成することで結果としてその数値目標が達成されるということが重要であります。平成29年度までに糸島市のすべての小学校中学校がコミュニティスクールとなり、前述したように学校適正規模適正配置について方針が示されることとなり、今後それぞれの地域や校区、各学校には現状と課題に即したきめ細やかな教育の改善が求められます。今後の点検・評価においては、目標に準拠して糸島市全体としてその達成状況をとらえるとともに、それぞれの地域や校区、学校における一層具体的な教育の現状と課題を明らかにする、いわばゴール・フリーの評価のあり方を工夫することも必要でしょう。

最後になりますが、「糸島市教育振興基本計画」に基づくこの3年間の成果と課題を踏まえて、糸島市教育委員会や各学校をはじめとして保護者や地域住民を含めて、糸島市の教育関係者一同が今後の糸島市のこれからの教育の方向性を共有し、中長期の展望をもって具体的な教育改善に向けて努力されますことを期待しております。

平成30年6月18日

九州大学大学院教授 田上 哲

6 平成29年度 施策の取組状況「点検・評価シート」【平成29年度の実績】

9／3枚目

施策の柱	施策の項目	施策No.	計画における具体的施策	所管課	主な取組(事業)	取組の指標	現状値 H26	H28 実績値	H29 実績値	達成度	評価	H29 目標値	成果と課題、今後の方向性
学力、体力、 教育力向上を 目指す学校教育の推進	確かな学力の育成	1	学校・家庭・地域連携による学力向上推進	学校教育課	・糸島市学力向上推進委員会の設置 ・市学力実態調査 ・小中連携事業の推進 ・土曜授業の推進 ・学習習慣定着事業 ・九州大学との連携伊都塾 ・学力向上のための研修の実施 ・特色ある小学校教育活動 ・特色ある中学校教育活動 ・『糸島力』研究会の実施	・全国学力・学習状況調査において全ての区分で平均を上回った学校数 小：国語A.B 算数A.B 理科 中：国語A.B 数学A.B 理科 ・福岡県学力実態調査において全ての区分で県平均を上回った学校数 小：国語 算数 中：国語 数学	小 6校 中 2校 —	小 7校 中 2校 小 12校 中 4校	小 8校 中 2校 小 7校 中 4校	50% 29% 44% 57%	D	小 16校 中 7校 小 16校 中 7校	各学校とも学力向上にかかわる自校の課題に取り組み、当初より向上が見られた。本市の課題は学校間差の解消と同一校内における学年間差の平準化であり、効果のある取組の共有が必要である。学力向上推進協議会で取組を共有するとともに、市教育センターの授業力向上研修の内容に反映させている。また、土曜授業については年間10回程度実施できているが、教員以外の人材を活用した学力向上の取組については学校間差がある。コミュニティ・スクールの取組の中で充実を図る必要がある。 指標については、平均を越えた学校数だけでなく、学力低位層と考えられる児童生徒の割合の変化等を分析していく予定である。
	豊かな心の育成	2	糸島の心を育てる道徳教育の推進	学校教育課	・「二分の一成人式」、「立志式」の実施 ・集団宿泊体験活動の推進 ・テキストを用いた「いとしま学」の実施	・「二分の一」成人式、「立志式」の実施 ・野外宿泊活動の推進	小 15/16校 中 2/ 7校 小 15/16校 中 4/ 7校	小 全校 中 全校 小 14/16校 中 4/ 7校	小 15/16校 中 7/7校 小 15/16校 中 6/7校	100% 100% 100%	A	全校 全校	「2分の1成人式・立志式」「野外活動」ともに、該当学年がない学校を除いて、全校で実施できている。 野外活動についても当中学校は1年生と3年生で勉強合宿を行い2年生は修学旅行を実施しているため、宿泊を伴う学習活動に野外体験を取り入れる方向で改善した。 「いとしま学」についてはテキスト、実践事例集、空撮DVD教材を完成・配付した。 平成30年度からは内容の充実に向けて改訂作業を行う予定である。
		3	個に応じた細やかな生徒指導の充実	学校教育課	・相談機関やSSWの配置充実及び関係機関との連携 ・いじめ防止基本方針に基づく取り組みの実施 ・中学校少人数学級推進事業	・不登校の発生率 ・不登校の解消率	小0.54% 中3.62% 小41.9% 中43.9%	小0.67% 中3.46% 小60.5% 中61.0%	小0.81% 中4.74% 小50.0% 中43.2%	全国値 未発表	C	全国平均を下回る 小75%・中70%	発生率が増加傾向にあり、全国平均を超える状況が続いている。解消率については、目標値を下回っているものの、全国平均より高い水準を維持する傾向が続いている。SSW派遣等の事業効果により解消人数は増えているが、発生人数の増加に追いついていない状況が見られる。 今後は、福祉等関係機関との連携を充実させるとともに、不登校の発生率が高い学校を中心とした支援が必要である。
	健やかな体の育成	4	健やかな体をつくる食育の推進	学校教育課	・料理教室の開催(弁当の日の推進) ・給食交流会の開催 ・ふるさと発見ランチの提供 ・「食育の日」の拡充	・学校における地産地消率(重量ベース)	39.0%	31.0%	37.1%	84%	B	44.0%	月別に見ると市の平均が40%を超える月が毎年5、6か月あるが、端境の時期に当たる9月から10月にかけて20%台に低下する。近年は、猛暑や病害による出荷量の低下も大きく影響している。 農業振興課と連携して地元生産者との生産・流通に関するマッチングの促進が必要である。
		5	体力の向上と文化・体育活動の活性化	学校教育課	・体力向上プランの策定と実施 ・運動能力向上事業の推進 ・スポーツ指導員による学校支援の実施	・一校一取組の設定と継続的な実施 ・外部の人材等を活用した学校支援の実施	小 全校 中 全校 小 15校 中 1校	小 全校 中 全校 小14/16校 中 4/ 6校	全校 アスリート等活用 小15校 中 2校	100% 100% 33%	B	全校 全校	一校一取組については、毎年、確実に実施できている。アスリート等外部人材の活用については、離島の少人数校を除く全校で活用した。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国・県の事業も開始され、これを活用してアスリート招聘を行った学校も見られた。 課題として、中学校女子の運動能力が全国平均に比べて低い傾向が見られることから、運動習慣の定着に向けた取組が必要である。
	特別支援教育の充実	6	特別支援教育推進体制の充実	学校教育課	・特別支援教育推進体制の充実 ・みなかぜ相談 ・臨床心理士学校巡回事業 ・巡回型通級指導教室の実施 ・交流及び共同学習の推進	・臨床心理士学校巡回事業を活用し、支援を必要とする児童生徒の指導について研修を行った学校 ・通常学級における、特別な支援を必要とする児童生徒の「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、支援を具体化した学校	18校 19校	18校 20校	19校 22校 ※様式改訂	86% 100%	B	全校 全校	「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について目標は達成できている。平成28年4月より合理的配慮に関する記述が必要となったことから、3月に市全体で様式改定を行い、移行支援研修会を実施した。また、平成29年度からは自立の観点を取り入れた様式に変更し、今後、高校進学や就労支援へとつなぐ資料へと充実させていく考えである。
	今日的課題に対応した教育の充実	7	開かれた学校づくりの推進	学校教育課	・コミュニティ・スクールの組織的推進 ・学校ホームページの定期的更新	・コミュニティ・スクールを実施している学校数 ・学校ホームページを月1回以上更新する学校数	4校 14校	19校 15校	22校 11校	100% 50%	C	全校 全校	コミュニティ・スクールは予定通り実施が出来ており、小学校における登下校見守り活動や中学校における社会貢献活動は定着している。今後は、保護者以外の市民に対する啓発・周知が課題となる。 学校ホームページの更新については、今後、各学校の更新状況を定期的に確認しながら随時更新を促していく考えである。
		8	情報モラル教育・ICT教育の推進	学校教育課	・ICT教育推進事業 ・情報モラル、規範意識の育成	・ICT教育推進事業の実施による教育効果の検証と整備計画の策定 ・ライン等のSNS活用の在り方を生徒自ら考え、生徒会を中心に情報モラルを守るための取組みを行った中学校数	— 1校	モデル校1校で 実証(前中) 全校	モデル校1校で 実証(前中) 全校	100%	A	ICT整備計画 策定 全校	ICT教育研究については、WiFi環境の充実を図りながら実証研究を続け、平成30年2月に、前原中学校において報告会を実施した。第2期教育振興基本計画においては、中学校へのタブレット配置及び小学校特別支援教育での活用を推進する計画である。 情報モラル教育については、スマホ等の活用については、中学校生徒会を中心とする子どもサミットを継続・改善させるとともに、小学校のルール策定を実施した。
		9	グローバル人材を育成する英語教育の推進	学校教育課	・英語力向上事業事業 ・英語指導力向上研修	・平成28年度の先行実施に向けて、教材開発やカリキュラムの開発を行う学校数 ・市教育センター研修事業への参加者数(英語教育リーダー養成講座)(一般教職員向け研修) ・英語検定3級以上合格者の数	4校 44人 11.0%	全校 リーダー養成研 22人×3回=66人 派遣研修 12校 11.4%	全校で市独自テキストを用いて実施 小学校16校で 実施 英検3級取得率 19.4%	100% 100% 138%	A	全校で市独自テキストを用いて実施 全教職員が受研 14.5%	独自テキストを用いた3・4年生英語活動を全小学校で先行実施、英語教育コーディネーターを市教委に配置して教員研修、クラスルーム・イングリッシュ音声教材の配付、外国の学校との交流実験に取り組んだ。中学校英語検定料補助については、中学校2年・4級以上へと対象枠の拡大を図った。 平成30年度からは、新学習指導要領の先行実施により、小学校3・4年生において35時間、5・6年生において70時間の指導を行う。また、小学校3校に英語専科教員を配置(国庫)するとともに、前原東中校区の小中学校において県の重点課題指定委嘱を受けて研究に取り組む。

6 平成29年度 施策の取組状況「点検・評価シート」 【平成29年度の実績】

施策の柱	施策の項目	施策No.	計画における具体的施策	所管課	主な取組(事業)	取組の指標	現状値H26	H28実績値	H29実績値	達成度	評価	H29目標値	成果と課題、今後の方向性
学力、体力、教育力向上を目指す学校教育の推進	今日的課題に対応した教育の充実	10	地域の教育力を活用した特色ある学校づくりの推進	学校教育課	・福祉支援課、社会福祉協議会、生活環境課等との連携 ・リサイクル運動の取組	・体験活動を通じた環境や福祉に関する学習 ・リサイクル運動への取組	19校 19校	19校 19校	23校 23校	100% 100%	A	全校 全校	環境や福祉に関する学習、リサイクル運動の取組については、平成27年度段階で目標を達成したことから、市の事業ではなく学校の教育課程における取組とした。代わって平成28年度からは市全体で特色ある教育活動を行うという視点で、小学校においては音楽会への全校参加、中学校においては勉強合宿の貸し切りバス等への交通費について一部助成を行い、充実を図った。
		11	防災教育の推進	学校教育課	・風水害に対応した避難訓練 ・教職員研修の実施 ・危機管理マニュアルの点検 ・緊急時防護措置準備区域マニュアルに基づく「原子力防災訓練」の実施	・地震・風水害に対応した避難訓練の実施 ・UPZ圏内の学校において、緊急時防護措置準備区域対応マニュアルに基づく避難訓練の実施	小15校・中6校 —	全校 UPZ圏内6/7校残り1校は隔年実施	小16校・中7校 5/8校※隔年実施において全校実施済	100% 100%		全校 UPZ圏内全校	全ての学校で全ての避難訓練を実施することは(特にUPZ圏内の学校)、学期に1回以上、年間では4回以上となることから最低2年間で全ての内容を網羅するというような目標値が現実的であると考え、指導した。 UPZ圏内でマニュアル対応訓練未実施の3校は、隔年実施のためである。地域と連携した引き渡し訓練の実施状況について、学校間差があるため、今後の課題としている。
	学校教育を支える基盤の充実	12	校務用パソコンの導入による校務の効率化	学校教育課	・学校ネットワーク構築事業 ・糸島市コンピュータ利用推進協議会の活性化	・各学校が保有する知的財産の蓄積数	0項目	新規579項目のべ902項目	新規599項目のべ1502項目	158% 143%	A	新規380項目のべ1053項目	校長会等での説明や糸島市コンピュータ利用推進協議会での各学校への周知依頼により、計画よりも教職員等の活用が充実した。今後は、収蔵したファイルの検索を円滑に行うためのデータベース化が必要である。また、セキュリティ強化の観点からも学校教育ネットワーク環境の改善について調査研究に取り組む必要がある。
		13	学校施設整備の推進(普通教室空調設備整備)	教育総務課	・普通教室空調機設置(実施設計業務) ・普通教室空調機設置(空調機設置工事)	・学校における空調設備整備率	0%	43% 小2/16校中6/7校	100% 小16/16校中7/7校	100%	A	100% 全校	平成28年度 国の補正予算により採択され、平成29年度において全校の整備を完了した。運用指針についても定め、各学校に周知し全校で運用の統一を図った。
あらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興	市民の学びに応じた支援体制の確立	14	学習できる環境づくりの推進	生涯学習課	・出前講座の実施 ・生涯学習情報誌の発行	・出前講座の実施回数	343回	348回	320回	92%	B	350回	「市の施策を説明する出前講座」として長年取り組んできたが、近年は受講者の何らかの力量やスキルアップにつながるような講座が増え、申込みも多くなり評価も高くなっている。今後は、「学んだことを活かせるしくみ」や「市民が市民に伝えるしくみ」に繋がるような講座の展開にシフトさせていきたい。また、より魅力的な講座とするため、規程を改正し、ボランティアや専門家による講師も可能にした。平成29年度は、消防本部の回数が落ち込んだことから、達成度が低下した。
	地域の拠点としての公民館活動の推進	15	公民館活動の充実と広報	生涯学習課	・講座等の開催 ・団体・サークル等支援 ・公民館職員研修 ・公民館だよりの発行	・公民館自主活動サークル登録数	397団体	405団体	421団体	106%	A	419団体	公民館自主サークル登録団体数は、目標値を上回るものとなった。引き続き、公民館講座受講修了生等を中心に、サークル化の支援を継続する。
		16	観望会の実施とボランティアの育成	生涯学習課	・校区観望会 ・出前講座 ・星空ナビゲーター養成講座	・星空ナビゲーター登録者数 ・出前講座の実施回数	34人 13回	28人 19回	28人 29回	46% 97%	B	60人 30回	平成28年度から、ボランティア団体への委託を開始し、新規会員獲得も団体へ委託している。観望会はほぼ計画通り伸びたが、観望会運営に注力したため新規会員獲得には至らなかった。また、学校教育への活用も大きな目標としており、小中学校への周知を図ったり、授業時間内での効果的な運用を検討したりして今後の発展を目指している。周知の結果平成29年度の学校教育(授業・行事)への出前講座は、4件となった。
	市民参画による学習の推進	17	生涯学習施設の機能充実と整備	生涯学習課	・屋外体育施設の安全点検実施と改修 ・公民館改修工事 ・防犯カメラの設置	・深江公民館の月間利用者数 ・公民館と図書館のコラボ数	1,476人 0	1,704人 3	1,799人 4	93% 80%	B	1,919人 5	深江公民館の利用者は年々増加傾向にある。また、二文館が複合施設であるという特色を活かし、公民館と図書館のコラボ事業を展開しており、今後も市民が親しみやすい施設として利用者増を目指したい。
生きる力を身につける青少年健全育成・スポーツの振興	青少年健全育成に向けた環境整備	18	健全育成事業の充実	生涯学習課	・ドリームトレーサー講座 ・ジュニア・リーダー養成	・ドリームトレーサー講座受講者数	160人	227人	263人	103%	A	256人	この講座では、青少年の育成と合わせて指導ボランティアの育成も行っている。今後も指導ボランティアと連携して講座の企画・運営の充実を図る。 平成28年度から4人(1班1人)の定員増を行い受益者増を図った。 また、平成28年度に外部点検の対象事業となり、事業手法について様々な改善案の提案を受けるとともに、趣旨・目的については高い評価を受けた。長く続いてきた事業だけに、今後もニーズや情勢の変化に柔軟に対応しながら、変えるべきは変えてゆきたい。
	健康づくり・体力づくりの支援	19	地域活動指導員による運動指導	生涯学習課	・地域活動指導員による運動講座の実施 ・スタートアップ運動事業	・運動講座実施回数受講者数 ・運動レクリエーション等の開催回数及び参加者数	50回 1,000人 1回 29人	73回 1,217人 9回 122人	87回 1,233人 22回 132人	82% 53%	B	70回 1,500人 5回 250人	前年度に引き続き、ストレッチやヨガ等の運動レクリエーションを実施。運動を始めるきっかけとなることを主としており、参加者からは好評をいただいている。回数目標達成に対し、参加者数目標が達成していないのはウォーキング事業が悪天候により中止としたことの影響が大きい。 今後も継続した運動教室を開催し、参加周知を図っていく。
		20	「福岡マラソン」の開催	生涯学習課	・「福岡マラソン」の開催	・沿道応援バスの運行数と利用者数 ・沿道の応援事業団体数※(糸島協力会設定数)	1,000人 10団体	645人 12団体	631人 13団体	32% 87%	C	2,000人 15団体	前年度は、東西の2ルートの沿道応援バスを運行したが、利用状況を鑑み、1ルートのみで運行を実施した。30分毎の運行としていたが、11時以降の利用者増加により、随時運行の対応をするなど、応援バスの定着が見られる。利用者の増加を図るため、バス運行の周知強化と併せバスの定員により乗車できない人を解消するため、台数調整や運行時間の検討を行う。応援事業団体数は、沿道地域に働きかけ、前年度より1団体事業団体を増やすことが出来た。今後も各所へ働きかけを行う。

6 平成29年度 施策の取組状況「点検・評価シート」【平成29年度の実績】

施策の柱	施策の項目	施策No.	計画における具体的施策	所管課	主な取組(事業)	取組の指標	現状値H26	H28実績値	H29実績値	達成度	評価	H29目標値	成果と課題、今後の方向性
人権に関する知識・理解を高める人権教育の振興	学校人権・同和教育の推進	21	学校人権・同和教育の充実	学校教育課	・校区事業の推進 ・「人権教育の手引き」の作成と活用 ・SNS問題への取組	・人権教育の手引きを活用し、障害者(カギジ発言)問題に取り組んだ学校	—	全校	全校	100%	A	全校	ガイジ発言の問題に対する取組は全ての学校・学年で行われているが、依然として毎年、差別発言の事案発生報告があり、今後も粘り強い取組が必要である。人権教育の手引きは、平成29年度に手引き2(ネット上の人権侵害)及び手引き3(性の多様性)を発行。平成30年度以降、学校の年間指導計画に位置づけて指導を行うとともに、手引きの改訂も進めていく。
郷土と歴史と文化に誇りを持たせる文化・芸術の振興	歴史・文化財の活用	22	文化財を活用した教育、普及活動の充実	文化課	・古代史シンポジウムの開催 ・愉しみながら学ぶ歴史体験教材の活用 ・特別展・企画展・博物館講座の実施	・古代史シンポジウムへの参加者 ・体験講座への参加者	650名 200名	350名 495名	500名 281名	63% 140%	C	800名 200名	古代史シンポジウムは三雲・井原遺跡が国の史跡指定を受けたことを記念し、「伊都国人と文字」と題し、国内での文字使用のはじまりや三雲・井原遺跡が果たした役割、今後の遺跡の保存と活用などについて専門家のパネリストに討論いただいた。参加者は500名と目標に届かなかった。体験講座の参加者は目標を大きく上回り、市民に広く歴史・文化財を楽しんでもらうことができた。古代史シンポジウムは、平成29年度を以て事業を終了するが、体験講座は引き続き参加者の増をめざす。
	歴史、文化財の保護と環境整備	23	指定文化財等の環境整備	文化課	・史跡買い上げ事業 ・史跡怡土城跡の保存修理工事(累計)	・史跡買い上げの実施 ・史跡怡土城跡の保存修理工事の箇所数	志摩新町 4,838.08㎡ 2カ所	志摩新町 6,094.36㎡ 5カ所	 8カ所	100% 100%	A	H28年度完了 8カ所	史跡買い上げ事業は新町支石墓群において予定通り買上が終了し、目標を達成することができた。事業は平成28年度末で完了した。史跡怡土城跡の保存修理工事については、今年度3カ所の工事費を実施し、最終目標値の8カ所を達成することができた。保存修理工事は平成29年度で事業を終了した。
		24	文化財の保護・保存	文化課	・埋蔵文化財発掘調査 ・市指定文化財の指定事務 ・三雲・井原遺跡の重要遺跡確認調査	・発掘調査面積(前原東区画整理用地) ・糸島市指定文化財の指定	31,000㎡ 23件	47,600㎡ 25件	 24件	101% 82%	B	H28年度完了 29件	前原東土地区画整理事業に伴う発掘調査については目標を達成することができた。事業は平成28年度末で完了した。糸島市指定文化財の指定について史跡と古文書の指定を行ったが、いずれも追加指定であったため指定件数には変動がなく、平成29年10月13日付で「三雲・井原遺跡」が国指定史跡となり、それに含まれる市指定史跡「三雲南小路遺跡」が、指定解除となったため件数が1件減となった。今後も市指定文化財の指定に取り組む。
	文化芸術に触れる機会の創出	25	文化事業の充実	文化課	・みんなのコンサート ・伊都文化会館文化振興イベント開催事業 ・青少年の文化芸術活動への支援	・伊都文化会館文化振興イベント開催事業 ※イベント1回あたりの集客人数	550人	800人	—	114%	A	H28年度完了	11月4日「秋の夜長のコンサート」と題し、九州交響楽団(13人)によるコンサートを実施。目標を上回る多数の方々に来場いただき、上質な芸術(音楽)に触れる機会を市民に提供することができた。市民からは事業の継続を求める声も多く、新たな取り組みの実施に向けて、その手法を含め検討する必要がある。
	文化芸術に親しむ環境の整備	26	文化施設の整備と活用	文化課	・伊都文化会館大規模改修事業 ・多目的ルームの利用促進	・伊都文化会館利用者数 ・伊都郷土美術館利用人数	93,536人 8,231人	78,253人 10,371人	98,127人 9,663人	100% 132%	A	98,000人 7,300人	伊都文化会館では目標を達成することができた。今後とも指定管理者と協議を行い利用者増に取り組んでゆく。伊都郷土美術館では目標を大きく上回る利用人数であった。これは昨年に引き続きミュージアムコンサートなどの新しい事業により市民の関心を得られた結果と考える。今後も新たな取り組みを企画し、入館者増を目指す。
	図書館サービスの充実	27	糸島市図書館の整備と活用	文化課	・糸島市立図書館の運営 ・おはなし会や各種講座・研修等の実施	・図書貸出冊数 ・蔵書冊数	536,000冊 248,000冊	599,627冊 269,608冊	582,611冊 280,267冊	104% 104%	A	560,000冊 270,000冊	貸出冊数については目標を達成することができたが、これは図書館の新たな3館体制が、市民に定着してきたためと考えられる。蔵書冊数についても計画的な図書購入を行い目標達成することができた。今年度も市民に親しまれるよう様々な取り組みを企画し、貸出冊数の増を目指す。
		28	図書館と学校・保育所等との連携事業の推進	文化課	・小学生読書リーダー養成講座の開催 ・中学生読書サポーター養成講座の開催 ・糸島市読書啓発ポスターコンクールの実施	・「小学生読書リーダー養成講座」の受講児童数 ・読書活動の実施校数	62人 15校	122人 16校	152人 15校	96% 94%	B	158人 16校	平成29年度小学生読書リーダー養成講座は参加者が30名であった。姫島小が6年生不在で2名減少で、目標数値に達しなかった。読書活動については1校を除く学校で何らかの活動を実施したが、目標を達成することができなかった。今後とも養成講座等を開催し、学校における読者活動推進に取り組んでゆく。

《施策1》

学校・家庭・地域連携による学力向上推進

現状と課題

◇現状

- 各学校においては、「めあて」と「まとめ」のある授業の実施、家庭と連携して学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、実態に応じた学力向上の取組が行われている。
- 平成26年度の全国調査(国語、算数・数学)では、各教科平均で、小学校は平均2.4ポイント、中学校は、平均2.5ポイント上回っている。また県調査(理科、社会、英語※中のみ)では、小学校は平均1.4ポイント、中学校は1.6ポイント上回っており、糸島市の平均は、全ての区分において国、県の平均を上回った。

◆課題

- 学校間差や同一校内における学年間差が見られる。効果のある取組が、全小中学校で共有される必要がある。
- 若年教員大量採用に伴い、教員の指導力を組織的に向上させる必要がある。指導者の育成を含め、計画的に人材育成を図る必要がある。

施策の目的

- 国や県の学力実態調査に加えて市の学力実態調査を実施し、各学校及び児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。
- 小中連携を推進する中学校区事業を推進するとともに、成果を共有化するための研究発表会を開催する。
- 質の高い授業を確保するとともに地域による教育力のさらなる活用を図るために、土曜授業を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
糸島市学力向上推進委員会の設置	学力向上の取組を全市的なものとするために、小中学校長、教頭、主幹教諭代表及び九州大学教授等からなる糸島市学力向上推進委員会を組織し、糸島市の学力の現状と課題を整理し、取り組むべき内容やその方法について協議を行う。
市学力実態調査	全小中学校において、学力調査及び学級満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、日々の授業における課題を分析し、授業改善を図る。
小中連携事業の推進	中学校区ごとに研修会を開催し、校区の児童生徒の課題と解決のための方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。
土曜授業の推進	土曜授業を年10回程度実施し、授業時数を確保して学力向上の取組を行うとともに、学校、家庭、地域が連携した教育活動を推進する。 ※平成29年度から、学力向上地域協働事業を実施
学習習慣定着事業	少人数での習熟度別学習等を推進するとともに、地域人材や教員免許を有する外部講師等を活用し、各小学校で4年生以上を対象とした放課後宿題教室を実施する。
九州大学との連携伊都塾	夏期休業中に4日間、九大伊都キャンパスにおいて伊都塾を実施する。質問教室に加えて九大生が企画する学習教室を開催し、大学生の学びに対する考えに触れる機会を設けることで、学びに対する志を高める。
学力向上のための研修の実施	糸島市教育センターにおいて、小中学校合同講5講座(19回)の授業力向上研修を実施する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
特色ある小学校教育活動	児童移送費に係る負担を一部補助して全校参加による小学校音楽会を実施し、児童の情操を養うとともに、表現力を育成し自己肯定感の向上を図る。
特色ある中学校教育活動	学校外施設での宿泊に伴う費用負担を一部補助して勉強合宿を推進し、学習習慣の定着を図るとともに、集団生活における規律や克己心を身につけさせる。
『糸島力』研究会の実施	九州大学と連携し、学ぶ意欲や学びの効力感を核とした21世紀型の学力である『糸島力』を育むための「学びのDesign」(教育課程等)について、理論や授業実践に関する視察や研究協議を行う。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
全国調査において全ての区分で平均を上回った学校数	全国学力・学習状況調査において全ての区分で全国平均を上回った学校数 小:国語A、B 算数A、B 理科 中:国語A、B 数学A、B 理科	平成26年度 小学校6校 中学校2校 ※ 27年度状況 小学校 4校 中学校 1校	(10校) 小学校7校 (4校) 中学校2校	平成29年度 (16) 小学校8校 (7) 中学校2校
県平均を上回った教科区分数	福岡県学力実態調査(小5・中2)において、全ての区分で県平均を上回った学校数 小:国語 算数 中:国語 数学	— ※ 27年度状況 小学校 6校 中学校 3校	(10校) 小学校12校 (5校) 中学校 4校	平成29年度 (16) 小学校7校 (7) 中学校4校

《施策2》

糸島の心を育てる道徳教育の推進

現状と課題

◇現状

- 全ての学校において、道徳の時間もしくは道徳科の学習指導が年間35時間以上実施がされている。
- 学校と保護者が連携により基本的な生活習慣を育成する取り組みが充実してきている。(新家庭教育宣言運動)
- 小学校で「二分の一人式」、中学校で「立志式」を行い、自己の成長を実感させる体験を行っている。

◆課題

- 自分の成長を自覚させ、自己有用感を高める機会を設定する必要がある。
- 道徳の時間もしくは道徳科の指導力については、学校間や教師間の差がみられるとともに、教科化への対応が迫られている。
- 規範意識や社会性、克己心等の心の成長をうながす体験的な活動を意図的・計画的に設ける必要がある。

施策の目的

- 児童生徒が自己の成長を自覚し、主体的に自分の将来を考える機会を設定する。
- 児童生徒の規範意識や社会性、克己心等の心の成長を促す体験的活動を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
自己の成長を実感する「二分の一人式」「立志式」等の実施	小学校4年生「二分の一人式」中学校2年生「立志式」で、今までの自分を振り返り、将来を考える教育活動を実施する。
集団宿泊体験活動の推進	集団宿泊活動(自然教室など)のメニューに遠行・登山・野外宿泊等の心身の鍛錬を位置付け、社会性や克己心等を育てる教育活動を取り入れて実施する。
テキストを用いた「いとしま学」の実施	郷土に対する理解を深め誇りをもたせるとともに、糸島人としての自己の生き方を探究する「いとしま学」を全校で実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
「二分の一人式」「立志式」等の実施	小学校4年生「二分の一人式」中学校2年生「立志式」等を実施した学校数	平成26年度 小 15/16校 中 2/7校 ※ 27年度状況 小 15/16校 中 5/7校	(全校) 小 15校 ※未実施の1校は対象外 (3校/7校) 中 7校	平成29年度 (16) 小 15 (7) 中 6
野外宿泊活動の実施	集団宿泊活動に、遠行、登山、野外宿泊等の心身の鍛錬を位置づけ、社会性や克己心等を育てる教育活動を実施した学校数	平成26年度 小 15/16校 中 4/7校 ※ 27年度状況 小 15/16校 中 2/7校	(全校) 小 14校 (全校) 中 4校	平成29年度 (16) 小 15 (7) 中 6

《施策3》

個に応じた細やかな生徒指導の充実

現状と課題

◇現状

○いじめについては、26年度以降に定義が改まったことにより認知件数が増えている。

◆課題

- 教師による発見割合が少ないといった課題がある。
- SNSを使ったいじめ等、新しい様態のいじめが発生しており、その対策が喫緊の課題である。
- 関係機関との連携も含めて、学校における組織的な対応力を高める必要がある。

【不登校の児童生徒数】

不登校	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	14	21	31	44
中学校	74	91	107	83

【いじめの認知件数】

いじめ	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	10	2	20	26
中学校	9	4	20	12

施策の目的

- いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談等ができるように、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を行い、学校における生徒指導の充実を図る。
- いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない学校づくりに勤めるとともに、いじめ問題の早期発見・早期対応を図る。
- いじめ、不登校、問題行動（ライン問題も含む）等への具体的対策をたて、各学校を支援する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
相談機関やSSWの配置充実及び関係機関との連携	教育相談室、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー配置の充実を図るとともに、専門家や関係機関との連携等により、いじめや不登校の予防・解消を図る。
いじめ防止基本方針に基づく取組の実施	糸島市いじめ防止基本方針を参酌して策定した学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組む。また、いじめ防止等対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会を設置し、組織的対応を推進する。
中学校少人数学級推進事業	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方等をきめ細やかに指導するため、35人の学級編制を実施する。そのため、市費負担教職員を任用する。

指 標

発生率：全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

解消率：不登校児童生徒に対する指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
不登校の発生率	小中学校の不登校発生率が国の発生率を下回る	平成26年度	前年度を下回る。	平成29年度
	平成25年度発生率	小学校0.54%	(0.6%)	小中学校とも
	全国	中学校3.62%	小学校0.67%	全国の発生率
	糸島市	※	(2.9%)	を下回る。
不登校の解消率	小中学校の不登校解消率が国の解消率を上回る	27年度状況	中学校3.46%	小 0.81%
	平成25年度解消率	小学校0.77%		中 4.74%
	全国	中学校2.92%		※全国数値未発表
	糸島市			
不登校の解消率	平成26年度	小学校41.9%	前年度を上回る	平成29年度
	全国	中学校43.9%	(70%)	(75%)
	糸島市	※	小学校60.5%	小学校50.0%
	27年度状況	小学校61.4%	(65%)	(70%)
不登校の解消率	平成25年度解消率	中学校61.4%	中学校61.0%	中学校43.2%
	全国			
	糸島市			
	27年度状況			

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

《施策4》

健やかな体をつくる食育の推進

現状と課題

◇現状

- すべての学校で「食に関する指導の全体計画」を策定し、教科や特別活動、総合的な学習の時間等の時間を使って全職員で食育を推進している。
- 学校給食を「生きた教材」として活用し、特に「地場産食材の活用」は生産者との交流や体験を通じ、生産者への感謝の念、地域産業や文化への理解、郷土への児童生徒の関心を深める効果をあげている。
- 市内全小中学校で弁当の日を(全校で年1回、学期1回、月1回と段階的に)実施している。

◆課題

- 食育の内容が栄養指導のみに終始することのないよう、学年の発達段階に応じた系統的な指導に改善する必要がある。
- 食育の推進・地産地消率の向上に向けて、すべての学校に専任のスタッフ(栄養士等)を配置する必要がある。(未配置8小学校)
- 現在、地場産物(米・野菜・果物)使用量の集計を実施しているが、使用率の向上に向けた具体的な方法を確立するには至っていない。

施策の目的

- 地域の旬、特産品に着目した献立の作成(月1回あるいは学期に1回)により、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 地場産食材使用の調理実習により、児童生徒の食に関する知識の習得・食生活への改善意識向上を図る。
- 児童生徒と生産者、生産者団体・グループとの交流を図ることにより、児童生徒の生産者への感謝の念、地域産業への理解、郷土への関心を深める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
料理教室の開催 (弁当の日の推進)	栄養士・給食調理員等による公民館・学校における地元食材を使った子ども料理教室を開催する。 また、校外行事や料理教室での学習を生かし、弁当の日の取組を推進する。
給食交流会の開催	ゲストティーチャー等の活用、子どもたちが栽培、収穫したものを給食の食材に活用した交流会を実施する。
ふるさと発見ランチの提供	学校給食にて地域の旬、特産品に着目した献立の作成・提供(月1回あるいは学期に1回)を実施する。
「食育の日」の拡充	学校栄養職員部会が設定している毎月19日の「食育の日」で、地域特有の料理を献立に組入れるなどの取組により、「食育の日」の拡充を図る。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
学校における地産地消率(重量ベース)	野菜・果物の学校給食における供給率 ※米の学校給食における供給率26年度99%	平成26年度 39.0% ※ 27年度状況 39.1%	(41.0%) 31.0%	平成29年度 (44.0) 37.1%

《施策5》

体力の向上と文化・体育活動の活性化

現状と課題

◇現状

○平成26年度の体力・運動能力得点を国・県と比較すると、糸島市の児童生徒の体力・運動能力は高い。※27年度も同様の傾向

◆課題

○運動を「ほぼ毎日」「ときどき」する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。

※全く運動しないと回答した児童生徒の割合

小5男子:3.3%、小5女子:5.3%

中2男子:5.3% 中2女子:14.7%

【平成26年度体力合計点】

	小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
糸島市	54.70	55.84	42.38	50.52
福岡県	53.99	53.99	40.66	46.85
全国	53.91	55.01	41.74	48.66
県との比較	0.71	1.85	1.72	3.67
全国との比較	0.79	0.83	0.64	1.86

調査種目: ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈
④反復横跳び ⑤シャトルラン ⑥50m走
⑦立ち幅跳び ⑧ボール投げ

施策の目的

○各学校においては、児童生徒の実態に応じた体力向上プランを策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、体育の授業の工夫・改善を図る。

○アスリートやスポーツ指導員の活用により体育科学習を充実させ、体力や運動に親しむ態度の育成を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
体力向上プランの策定と実施	児童生徒の実態に応じた体力向上プランの策定と、プランに基づく継続的な取組を行うとともに、運動する喜びを味わう体育の時間の授業改善を図るとともに、体力向上に向けた一校一実践の取組を推進する。
運動能力向上事業の推進	運動能力に秀でたアスリートや継続的に運動に取り組んでいる人材を体育の授業に招き、運動に対するあこがれの心を培うとともに、体育の時間の授業改善を図る。
スポーツ指導員による学校支援の実施	体力テストの実施や体育の授業の充実のため、また、生涯にわたって運動に親しむ態度を育成するニュースポーツを学ぶためにスポーツ指導員の活用を推進する。

指標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指標	指標の概要	現状値	平成28年度	最終
一校一取組の設定と、継続的な実施	全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づいて児童生徒の課題を明らかにし、一校一取組を設定して、継続的に取り組んだ学校数	平成26年度 小 全校 中 全校 ※ 27年度実態 小 全校 中 全校	(全校) 小学校全校 中学校全校	平成29年度 (全校) 小 全校 (全校) 中 全校
外部の人材等を活用した学校支援の実施	体力テストや体育授業の充実のため、運動能力に秀でたアスリートやスポーツ指導員を活用した学校数	平成26年度 小 15校 中 1校 ※27年度実態 アスリート 小 5/16校 中 1/6校 指導員 小 8/16校 中 0/6校	(全校) 小 14校 中 4校	平成29年度 (全校) 小 15/16校 (全校) 中 2/6校

《施策6》

特別支援教育推進体制の充実

現状と課題

◇現状

○本市における特別支援学級の在籍者数は平成24年度までは140名前後であったが、25年度以降、毎年30名以上の割合で急増し、28年度は336名と4年前の2倍以上の人数に至っている。通常学級においても同様の傾向が見られ、就学相談の件数も5年間で2倍以上に増加している。

◆課題

○障がいのある子どもたちが、自立し、主体的に社会参加できる力を身につけることができるように、一人ひとりのニーズに応じた小中学校一貫した継続性のある支援の充実を図るとともに、障がいのない子どもとの交流及び共同学習等を推進する必要がある。

○教職員が発達障害についての理解を深め、障害に応じた適切な支援を行うことができるようにするための研修を充実させる必要がある。

施策の目的

○障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うことにより、一人ひとりが自立し、主体的に社会参加ができる力を育成できるよう、特別支援教育の充実を図る。

○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく指導の実施による継続的支援の充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
特別支援教育推進体制の充実	学校における特別支援教育コーディネーターを中核とした体制の整備と日常的な交流教育を実施する。交流教育を支援する特別支援教育支援員を配置する。
みなかぜ相談	相談活動をととして、相談児童生徒の教育的ニーズを把握し、通常学級における特別な支援を要する児童生徒への指導の充実を図る。
特別支援教育充実事業	学校の要請に基づいて臨床心理士を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応や指導方法について教職員が学ぶ機会を提供するとともに、就学指導委員会や関係機関との連携を支援する。
巡回型通級指導教室の実施	学校の要請に基づいて臨床心理士を学校に派遣し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への対応について、指導の方法について学ぶ機会を提供する。
交流及び共同学習の推進	校区内に在住する特別支援学校に通学する児童生徒と、交流及び共同学習を推進する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
臨床心理士による学校巡回を活用するとともに、適切な支援を行うために「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成している学校	臨床心理士巡回事業を活用し、発達障害のある児童生の指導について研修を行った学校	平成26年度 18校 ※27年度状況 21校	(22校) 18校	平成29年度 (全校) 19/22校
	通常学級における、特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、支援を具体化した学校	平成26年度 19校 ※27年度状況 22校	(22校) 20校	平成29年度 (全校) 22/22校

《施策7》

開かれた学校づくりの推進

現状と課題

◇現状

- 家庭・家庭・地域がそれぞれの役割を担うとともに、相互に連携を図りながら協働して児童生徒を育むコミュニティ・スクールの取組が進みつつある。
- 糸島市ホームページ内の、学校のホームページが整備され、定期的な更新がなされるようになっている。

◆課題

- コミュニティ・スクールの推進にあたって、①組織の整理、②広報・啓発、③地域との協働イメージの転換（家庭や地域による学校支援から三者の参画・協働へ）等に取り組む必要がある。
- 校区の状況に応じたコミュニティスクールの構築が課題である。特に前原地区3中学校は小学校区が分かれることから、どのようなコミュニティスクールを目指すのかを研究する必要がある。

施策の目的

- 学校は保護者や地域住民の意向を学校運営に適切に反映させるとともに、学校・家庭・地域が協働して教育活動を展開する、コミュニティ・スクールの導入を推進する。
- 学校の情報発信のための、学校ホームページの定期的更新とさらなる充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
コミュニティ・スクールの組織的推進	「コミュニティ・スクール推進の手引き」を作成・活用して、その意義や役割を周知するとともに、九州大学教育学部や生涯学習課・地域振興課と連携して、様々な対象への研修会等を実施し、コミュニティ・スクールの推進を図る。また、定期的な評価を実施し、PDCAサイクルに則った改善を図る。
学校のホームページの定期的更新	学校ホームページの月1回以上の定期的な更新を行う。 学校の要請に応じて、更新作業についての説明会を開催したり、更新作業の支援を企画秘書課と学校教育課共同で行ったりして、各学校が自力で更新できるように支援していく。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
コミュニティ・スクールの実施校数	コミュニティ・スクールを実施している学校数	平成26年度 4校 ※ 27年度状況 14校	(19校) 19校	平成29年度 (全校) 22/22校
学校のホームページの日常的な更新	学校ホームページを月1回以上更新する学校数	平成26年度 14校 ※ 27年度状況 15校	(全校) 15校	平成29年度 (全校) 11/22校

現状と課題

◇現状

- インターネット環境が整備され、市内全小中学校においてインターネットを活用した授業を実施している。
- 電子黒板や大型テレビを活用した授業は、22校中20校で実施している。
- SNSを使いたいじめや個人情報保護の問題等、情報モラルに関する指導を全小中学校において指導をしているが、問題事象が刻々と変化しており、さらなる効果的な取組を行う必要がある。

◆課題

- 電子黒板や大型テレビの活用は、資料の提示や資料の拡大等が主なものであり、機能を有効に活用できているとは言えない。また、活用を推進するための研修等が実施できていない。
- 情報モラルに関する指導を関係機関と連携して行う必要がある。また、家庭や地域とも連携するとともに、学校全体あるいは市全体の取組として、各機関が連携しながら指導を進める必要がある。

施策の目的

- ICTを活用した効果的な教育の在り方について明らかにするために、モデル校を選定しICT環境を整える。平成27年度から研究を推進し、29年度末までに成果をまとめる。その成果を次期パソコン導入時における整備計画に反映させる。
- 情報モラルの教育にあたっては、生徒自身の判断力を高め、自律的にモラルを守ろうとする生徒を育てる。同時に、生涯学習課や関係団体等と連携を図り、生徒を取り巻く大人社会の環境在り方について啓発を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
ICT教育推進事業	ICT環境を整えた環境での情報教育の在り方について、ICT環境(タブレット端末、電子黒板等)を整備したモデル校を1校設定し、情報教育の在り方や、タブレット端末等の活用について調査研究を行う。
情報モラル、規範意識の育成	SNS活用の在り方を生徒自らが考えて提言する「子どもサミット」を実施し、各中学校において生徒会を中心に情報モラルを守るための取組を行う。また、この取組を小学校に広げる。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
ICT教育推進事業の実施による教育効果の検証と整備計画の策定	ICT環境(タブレット端末、電子黒板、無線LAN環境等)を整備したモデル校の設定とICTを活用した実践と、その成果を生かしたICT整備計画の策定	平成26年度 — ※27年度状況 モデル校1校 で実証	(モデル校1校 で実証) 1校	平成29年度 ICT整備計画 策定 (モデル校1校で 実証)
情報モラル、規範意識の育成	ライン等のSNS活用の在り方を生徒自ら考え、生徒会を中心に情報モラルを守るための取組を行った中学校数	平成26年度 1校 ※27年度状況 全校	(全校) 全校	平成29年度 (全校) 22/22校

《施策9》

グローバル人材を育成する英語教育の推進

現状と課題

◇現状

○国際化・グローバル化の進展に対応できる児童生徒を育成するため、24年度以降、研究指定校を設けて小学校英語教育の研究を推進している。その成果を活用して、28年度からは市独自のテキストを活用して、小学校3・4年生での英語活動を国の全面実施に先駆けて実施する。

◆課題

○国の全面実施に先行しての取組であるため、教材の確保と教員の指導力向上に向けた研修機会の確保が必要である。
○小中を通して英語教育への関心や意欲を高める取組が必要である。

施策の目的

○国際化・グローバル化に伴い、広い視野を備え、社会に貢献できるグローバル人材の育成が求められている。語学力や他者とのコミュニケーションに対する意欲を高める教育の充実を図る。また、そのために教材や教員研修を充実させ、授業力向上に向けた組織的な取組を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
中学校英語検定推進事業	中学校2年生以上の希望者を対象に、英語検定4級以上試験の受験料の一部を年間2回を上限に補助し、英検取得率の向上を図る。
小学校英語力向上事業	小学校3・4年においては国の全面実施に先行して、市独自のテキストを用いて年間35時間の「英語活動」を実施する。
英語力向上指導者研修	教員の英語指導力向上と学校における推進体制の向上に向けて市教育センターで校内リーダー養成のための断続研修を実施する。
英語教育コーディネーターの配置による校内研修の充実	市教委内に、嘱託の英語教育コーディネーターを配置し、教員研修の企画運営、学校における教員研修の講師、ALTとの調整等を行う。コーディネーターは、学校の申請に基づいて校内研修への助言等も行う。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
小学校英語力向上事業の実施状況	平成28年度の先行実施に向けて、教材開発やカリキュラムの開発を行う小学校数 ※平成27年度をもってカリキュラム・教材開発は完了し、28年度より全面实施	平成26年度 4校 ※平成25年度よりのべ5校で実施 ※27年度状況 6校、25年度よりのべ11校で実施	(全校で市独自のテキストを用いて実施) 全校	平成29年度 全校で市独自のテキストを用いて実施
英語指導力向上研修への参加者数	市教育センター研修事業の参加者数 ・英語教育リーダー養成講座の実施 各小学校より1名の参加 ・一般教職員向け研修	平成26年度 担当者研修 44人 ※27年度状況 リーダー養成研修 16名 一般教職員研修 80名	(リーダー養成研修 22名×3回) 22×3回 コーディネーター 派遣研修 (8校) 12校	平成29年度 (全教職員が受研) 小学校16校で実施
中学校英語検定3級以上取得率	中学校3年全生徒数に対して、英語検定3級以上に合格した者の割合	平成26年度 11.0% ※27年度状況 13.7%	(14.1%) 11.4% ※4級 5.1%	平成29年度 英検3級取得率 (14.5%) 19.4%

《施策10》

地域の教育力を活用した特色ある学校づくりの推進

現状と課題

◇現状

- 環境・福祉教育については、総合的な学習の時間等において、全小中学校で実施している。
- 平成25年の市のゴミの発生量は28,522トンであり、前年比で555トン(約1.9%)のゴミが減量されている。
- リサイクル率についても、平成23年度22.2%、24年度25.9%、25年度26.4%と徐々に向上している。
- 年齢区分別人口を平成12年から32年(推計)の長いスパンで見ると、年少人口が5.6%減少しているのに対し、老年人口は14.1%の大幅増と、少子高齢化により人口構造が大きく変化する。

◆課題

- 小中学校においては、体験学習や福祉施設等での交流を通じ、環境問題を自分の問題としてとらえたり、高齢者や障がい者への理解を深め、「優しい心」を育んだりする必要がある。

施策の目的

- 福祉支援課や生活環境課と連携しながら学習を進め、児童生徒が、環境・福祉の問題を、自分の問題としてとらえ、自分たちにできることを考え、実践することをおして、環境・福祉についての理解を深めるとともに、自分の生き方について考えることができるようにする。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
福祉支援課・社会福祉協議会、生活環境課等との連携	社会福祉協議会等と連携することで、学校での体験活動や健康福祉センターやデイサービスセンターでの体験活動等を実施する。
リサイクル運動の取組	自分にできる、今すぐできる、目の前の環境問題としてゴミの減量、ゴミの分別によるリサイクル運動を実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
体験活動を通じた環境や福祉に関する学習	福祉支援課や社会福祉協議会と連携し、体験活動を実施した学校数	平成26年度 19校 ※27年度状況 20校	(21校) 19校	平成29年度 (全校) 全校
リサイクル運動への取組	ゴミの減量や、リサイクル運動に取り組んだ学校数	平成26年度 19校 ※27年度状況 21校	(全校) 19校	平成29年度 (全校) 全校

《施策11》

防災教育の推進

現状と課題

◇現状

- 火災、地震、津波を想定した避難訓練については、100%の学校が実施している。
- 危機管理マニュアルについては、100%の学校が作成している。
- UPZ圏内の学校は全校、緊急時防護措置準備区域に対応したマニュアルを作成している。

◆課題

- 教職員の防災に関する意識を高めるために、講師招聘による防災に関する研修を充実させる必要がある。
- UPZ圏内の学校は、マニュアルに基づく訓練を地域と共に行う必要がある。

施策の目的

- 教職員の防災教育に関する知識を高め、児童生徒の安全・安心の確保のための専門性を高める。
- 消防署等と連携し、風水害に対応した避難訓練を実施し、児童生徒及び教職員が風水害に対し早急で柔軟な対応ができるようにする。
- 緊急時防護措置準備区域（UPZ）に対応したマニュアルに基づく訓練を実施し、不慮の事態に備える。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
風水害に対応した避難訓練	消防署等と連携し、風水害に対する理解を促すとともに、避難訓練を実施し風水害に早急で柔軟な対応ができるようにする。
教職員研修の実施	全小中学校において、消防署等と連携した研修会を校内研等に位置づけ、年に1度実施する。
危機管理マニュアルの点検	全小中学校の危機管理マニュアルの各項目について点検し、不備があるものについては修正を指導する。併せて、校長会を通じて対応の共有化を図る。
緊急時防護措置準備区域対応マニュアルに基づく原子力防災訓練の実施	危機管理課と連携し、福吉小学校、福吉中学校、深江小学校、二丈中学校、引津小学校、姫島小学校・志摩中姫島分校、志摩中学校において原子力防災訓練を実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
地震・風水害に対応した避難訓練の実施	専門性の高い講師の指導による避難訓練を実施する。	平成26年度 小学校15校 中学校6校 ※27年度状況 小学校15校 中学校 6校	(全校) 全校	平成29年度 (全校) 全校
UPZ圏内の学校において、緊急時防護措置準備区域対応マニュアルに基づく避難訓練の実施	危機管理課と連携した、避難訓練の実施とマニュアル等の見直し ※ 隔年実施を最低ラインとする	平成26年度 — ※27年度状況 4/7校	(UPZ 圏内全校) 6校/7校 ※残り1校は 隔年実施	平成29年度 (UPZ圏内の 全校) ※隔年実施に て全校実施

現状と課題

◇現状

- 各学校内にサーバを設置し、LAN回線を活用して校内ネットワークを構築している。
- 校内LANを活用して、各学校独自に情報の共有化を図っている。
- 学校教育ネットワークを構築した。
- 糸島市コンピュータ利用推進協議会再構築を行った。

◆課題

- 糸島市コンピュータ利用推進協議会を活性化させるとともに、ネットワークを管理する担当者の育成を図る必要がある。

施策の目的

- 各学校間のネットワークを有効に活用し、各学校間の情報の共有化を図ることにより、事務の効率化を図る。
- 情報の共有化により、授業の充実を図り学力の向上につなげる。
- 糸島市コンピュータ利用推進協議会を活性化することにより、教職員全体のスキルアップを図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
学校教育ネットワーク構築事業	ネットワーク構築に伴い、各学校が保有する知的財産を蓄積するとともに他校の情報を活用することにより授業改善を図る。 (サーバについては、共有化を図るため将来的には糸島市教育センターに移設予定)
糸島市コンピュータ利用推進協議会の活性化	糸島市コンピュータ利用推進協議会を活性化させることにより、各学校の情報の共有化を図るとともに、全教職員のIT技術の向上を図る。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
各学校が保有する知的財産を蓄積数	当該サーバに格納した情報の数	平成26年度 0項目 ※27年度状況 323項目	新規(350項目) 579項目 のべ(673項目) 902項目	平成29年度 新規項目 (380) 599項目 のべ (1,053) 1,502項目

《施策13》

学校施設整備の推進

(普通教室空調設備整備)

現状と課題

◇現状

○教室の室内環境において、近年の異常気象による気温上昇や光化学オキシダントなどの大気汚染による学習環境への影響が懸念される状況にある。

夏季の猛暑に対応するため平成24年度にすべての普通教室に扇風機を設置しているが、30度を超える真夏日や大気汚染が発生する状況下では、十分な設置効果が見込めない状況である。

◆課題

○猛暑による児童生徒の授業への集中力が阻害され十分な授業効果、学習意欲の向上に支障が見られる。

○悪天候や大気汚染などにより教室を締め切った場合、扇風機の温度調節効果が不十分となる。また、教室の机の位置により効果が異なる。

○猛暑による児童生徒の体調へ与える悪影響が懸念される。

○普通教室への空調機設置による学習環境の向上、児童生徒の十分な体調管理、熱中症対策などが必要である。

施策の目的

○快適な学習環境の整備により児童生徒への十分な授業効果を図るとともに学習意欲の向上を図る。

○空調機の設置により扇風機との併用を図ることで過度な温度調節を防止し、児童生徒の体調に配慮した運用を行うとともに省エネ効果も図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
普通教室空調機設置 (実施設計業務)	平成28年度より普通教室への空調設備を整備するため平成27年度から平成28年度まで空調機設置工事にかかる実施設計業務を実施する。
普通教室空調機設置 (空調機設置工事)	平成28年度から平成29年度において小中学校22校(分校含む)の普通教室(351教室)へ空調機の設置及び受電設備の整備を行う。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
学校における空調設備整備率	小中学校の普通教室への空調設備整備率	平成26年度 0% 平成27年度 0%	(小 2/16校) (中 6/7校) 小 0/16校 中 0/7校	平成29年度 100% 小(16/16)全校 中(7/7) 全校

現状と課題

◇現状

○出前講座は、市の職員が講師になり、市政情報を積極的に発信することで市民に理解してもらい、市民協働のまちづくりを進めるために実施している。生涯学習情報誌は、市民の学びきっかけをつくるため、学習情報を一冊にまとめ、1,400部作成、市立公民館、健康福祉センター、各庁舎等に配布している。

◆課題

○出前講座については、講座の申し込みが多い講座と、申し込みがない講座もあり、市民のニーズ調査や各課の意見聴取などが必要である。市公式ホームページや広報紙での積極的な情報提供が必要である。

施策の目的

- 長期総合計画の基本目標である「みんなの力で進める協働のまちづくり」を実現するために、生涯学習機会の充実に取り組んでいく。
- 市政に関する理解を深め、市民参画のまちづくりを進めるとともに、学習機会の提供と意識啓発を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
出前講座の実施	市民のリクエストに応じて、希望する時間場所に職員を派遣し、市政の説明や専門知識を生かした話・実習などをお届けする。(メニュー:74講座) 市民へ市政情報を分かりやすく提供し、市民協働のまちづくりを推進する。
生涯学習情報誌の発行	市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康などの分野ごとに紹介した情報誌を発行する。 市民が集う場所に情報誌を設置し、生涯学習のきっかけを提供する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基く講座の実施回数	平26年度 343回 平27年度 377回	(350回) 348回	平成29年度 (350) 320回

現状と課題

◇現状

○生涯学習の拠点として各校区公民館において、地域の課題や住民ニーズに合った各種の講座等を開催している。

○市民と公民館の共同運営を推進するため、市民の公民館の自主利用、利用団体の自主運営など、市民協働システムづくりを行っており、公民館主催講座から自主運営サークルへの移行を支援している。

◆課題

○講座等によっては、参加人数が少数であったものもみられるので、メニューの充実等を検討することも必要である。また活動内容の周知を定期的に行う必要がある。

○各種団体への指導、助言を行うため、公民館職員のさらなるスキルアップが必要である。

施策の目的

○利用者の立場に立った公民館運営を目指す。

○地域ニーズにあった講座の開催、サークルや団体を支援する。

○公民館の活動内容を広く周知する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
講座等の開催	高齢者学級、九大連携事業、健康づくり講座等を開催する。併せて、公民館だよりや、ホームページで情報発信を行う。
団体、サークル等支援	地域団体、学習サークル等への自主活動、自主運営等を指導・助言する。
公民館職員研修	各種研修会等へ参加する。
公民館だよりの発行	15公民館で公民館だよりを発行し、講座のお知らせをしていく。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
公民館自主活動サークル登録数	自主運営サークルの登録数	平成26年度 397 平成27年度 399	(409) 405	平成29年度 (419) 421

《施策16》

観望会の実施とボランティアの育成

現状と課題

◇現状

- 平成25年度に移動天文台を購入し、校区での星空観望会を実施、平成26年度からは校区観望会に加え、出前講座で子ども会等を対象に観望会を実施している。
- 星空ナビゲーター養成講座を開催し、ボランティア育成に力を入れている。

◆課題

- 将来的にはボランティア団体を中心に観望会を実施していきたい。ネットワーク化をどのように進めるか。
- 子どもたちの学ぶ意欲を高めるため、学校との連携をどのように進めていくか。

施策の目的

- 子どもたちが、空や宇宙への夢を創造させる機会を設けることを目的とする。また、指導ボランティアを育てることで地域の人材育成を図る。
- 市民まつりでの展示や皆既月食観望会などで、糸島の空をアピールすることにより市民の愛郷心を育てる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
校区観望会	全15校区で星空観望会を実施する。
出前講座	子ども会等のグループ・団体を対象とした講座、“星空ひとり占め”～いとしま天文台～を実施する。
星空ナビゲーター養成講座	指導ボランティアを育成する養成講座を6回実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
星空ナビゲーター登録者数	星空観望会で天体の紹介や機器操作をすることのできるボランティアを育成する。	平成26年度 34人 平成27年度 36人	(45人) 28人	平成29年度 (60) 28人
出前講座の実施回数	出前講座を活用して観望会を実施する。	平成26年度 13回 平成27年度 15回	(20回) 19回	平成29年度 (30) 29回

現状と課題

◇現状

- 生涯学習施設として、15公民館、2屋内運動施設、11屋外運動施設がある。
- 公民館は、台風や大雨など災害時の避難所としての役割も担っている。

◆課題

- 施設が老朽化しており、計画的な改修が必要である。
- 高齢者や障害者のためのバリアフリー化が進んでいない。

施策の目的

- 利用者にとって使いやすく、安全な施設を提供するため、計画的に整備する。
- 交流プラザ二丈館を多世代交流施設とし、公民館と図書館の利用者数を増やす。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
屋外体育施設の安全点検実施と改修	年3回の安全点検を行い、危険度、緊急度を5段階に分け、順次改修を行う。
公民館改修工事	公民館訪問による現地確認と館長聞き取りにより、緊急度、危険度の高い修繕箇所を順次改修する。自然災害による被害調査を迅速に行う。
防犯カメラの設置	公民館周辺の治安維持のため、防犯カメラ等の設置を進める。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
深江公民館の月間利用者数	深江公民館と図書館の相互利用による利用者増	平成26年度 1,476人 平成27年度 1,529人	(1,698人) 1,704人	平成29年度 (1,919) 1,799人
公民館と図書館のコラボ数	公民館と図書館が連携した事業数	平成26年度 0 平成27年度 1	(2) 3	平成29年度 (5) 4

現状と課題

◇現状

○青年団やボランティアスタッフの指導による、キャンプ、野外活動、ディベート講習会、救命救急と救難術講座など様々な体験活動を実施している。

◆課題

- 子どもたちへ適切な指導・アドバイスを行うため、指導者・ボランティアスタッフの発掘・育成が課題である。
- 中学生以上の青少年を対象とした「ジュニアリーダー」の育成。
- 集団行動やコミュニケーションをとることの苦手な子どもたちへ支援をどうするか。

施策の目的

- 子どもたちに、自然体験・生活体験・異年齢との交流体験など、様々な体験活動を通じて「生きる力」を育むことを目的とする。
- 子ども会ジュニアリーダーとして、小学生への指導や青年団としての活躍、市の事業へのボランティアとしての参画など、地域等で活躍する人材を育てる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
ドリームトレーサー講座	小学4～6年生32名対象(募集)に、キャンプなど様々な体験活動をとおして、協調性や忍耐力、社会性など身につける。
ジュニア・リーダー育成	市内の中学・高校生を対象に、異年齢の仲間が集まり、家庭や学校ではできない体験活動をとおして、人生をたくましく生きるための様々な「力」を身につける。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
ドリームトレーサー講座受講生数	糸島市の青少年健全育成のためのリーダー育成講座の受講者数。	平成26年度 160人 平成27年度 192人	(224人) 227人	平成29年度 (256) 263人

現状と課題

◇現状

○誰もが健康で生き生き、安心して暮らせるよう、地域活動指導員やスポーツ推進委員による健康づくり・体力づくり支援を行っている。

◆課題

○出前講座等により、地域活動指導員による健康づくり・体力づくり支援を充実させる必要がある。
○受講者の年齢は高齢者が多く、若い世代の参加が少ない。

施策の目的

○公民館講座や出前講座に地域活動指導員を積極的に派遣し、市民の健康づくり・体力づくりを支援する。
○糸島の海、山、田園地帯など自然のフィールドを舞台に、市民がスポーツを楽しむきっかけを提供する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
地域活動指導員による運動講座の実施	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を通じ、市民の健康づくり・体力づくりを支援する。
スタートアップ運動事業	市民の健康増進のため、運動を始めるきっかけづくりとなる事業を開催する。体力測定やストレッチ講座等とレクリエーション、イベント事業を組み合わせることにより、広い層の参加を促す。(福岡マラソンプレウォークを含む)

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
運動講座実施回数 受講者数	地域活動指導員による運動講座回数及び受講者の数	平成26年度 50回1,000人 平成27年度 68回1,195人	(60回) 73回 (1,200人) 1,217人	平成29年度 (70) 87回 (1,500) 1,233人
運動レクリエーション等の開催回数及び参加者数	体力測定やストレッチ講座等をもりこんだイベントの開催	平成26年度 1回29人 平成27年度 1回36人	(4回) 9回 (200人) 122人	平成29年度 (5回250人) 22回132人

現状と課題

◇現状

○平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする「福岡マラソン」を実施。初回は約1万人の市民ランナーがフィニッシュ。沿道での応援やフィニッシュエリア等でのおもてなしも大いに盛り上がり、糸島市のPRにもつながった。

◆課題

○ランナーを様々な方面からサポートする市民ボランティア、沿道イベントなど協力者の育成や確保が今後の課題となる。生涯学習課では、福岡マラソン事務局と糸島協会の連絡調整を密にしていく。

施策の目的

○スポーツの振興と地域の活性化を図り、福岡・糸島地域一帯の魅力を高めることを目的に「福岡マラソン」を開催する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
「福岡マラソン」の開催	糸島市独自の応援やおもてなし事業を実施することにより大会を盛り上げ、糸島市の魅力を積極的にPRする。 福岡マラソン実行委員会と糸島協会との調整を行い、大会を成功に導く。 マスコミへの情報提供、広報いとしまや市のホームページによる広報。

指標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指標	指標の概要	現状値	平成28年度	最終
沿道応援バスの運行数と利用者数	沿道のバスの運行を1時間1本から30分間隔にする(糸島協会設定数)	平26年度 1,000人 平27年度 580人	(2,000人) 645人	平成29年度 (2,000) 631人
沿道の応援事業団体数	沿道で大会を盛り上げる沿道応援団体数(糸島協会設定数)	平26年度 10団体 平27年度 12団体	(15団体) 12団体	平成29年度 (15) 13団体

現状と課題

◇現状

- 本市の6中学校区で小中学校が連携し、学力検査やQU検査の結果から得た児童生徒の実態を情報交換しながら実態に応じた取組を進めている。また、取組の内容と成果を市全体で共有化するために研究発表会を実施している。
- ガイジ発言が過去5年間で86件(小学校44件、中学校42件)発生している。(平成28年3月現在) また、SNS等を使用する中で、個人情報が開示されたり誹謗や中傷的なやりとりが繰り返されたりするなど、新たな様態の人権侵害が生まれている。

◆課題

- 取組を進めるために、ガイジ発言やSNS問題等への対応の指針をまとめ、市内の全教職員で共有する必要がある。
- 取組にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携して推進する必要がある。

施策の目的

- 児童生徒一人ひとりに人権尊重の心を育み、あらゆる差別をなくすことを目指す。
- 各学校においては、「学力・進路保障」のための取組や、一人ひとりの人権を大切する「集団づくり」の取組を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
校区事業の推進	中学校区事業を推進するとともに、研究発表会を実施し、研究の成果を市全体で共有する。
「人権教育の手引き」の作成と活用	人権教育指導の手引きを活用し、「ガイジ」発言の問題に全小中学校で取り組む。また、様々な人権問題からテーマを選択し、手引きのシリーズ化に取り組む。
SNS問題への取り組み	ライン等の問題解決を目指す「子どもサミット」の成果を、各中学校において広げたり、さらに充実させたりするなど、生徒自身の問題解決能力の育成を図る。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
人権教育の手引きを活用し、障害者(ガイジ発言)問題に取り組んだ学校	人権教育の手引きに基づき、指導内容を年間計画に位置付け、全学年・全学級において意図的・計画的に障がい者(ガイジ発言等)問題に取り組んだ学校数	平成26年度 — ※27年度状況 19校 ※一部学年での活用を含めると全校	(全校) 全校	平成29年度 (全校) 全校 ※「手引き2・3」 刊行

現状と課題

◇現状

- 平成25年度の来館者数 伊都国歴史博物館 21,397人 志摩歴史資料館 8,712人
- 市民向けの歴史講座を博物館で開催し、年間2,500人程の聴講参加者があり、郷土学習機会の確保・向上に一定の成果があがっている。
- 体験要素を盛り込んだ勾玉づくりなどの講座は人気がある。開催するたびに多くの参加がある。

◆課題

- 博物館研修室での講座では講座受講者の収容能力に限界があり、大幅な利用者数の向上は望めない。また、小規模な講座では講師も近隣識者に偏り、講演内容のマンネリ化が懸念され、最新の研究成果を携えた有名講師の招請が困難である。
- 長年、同じような体験講座を行っており、メニューにマンネリ感が生じている。

施策の目的

- 大規模な歴史シンポジウムを開催し、著名な講師による講演会や討論会を開催することによって、よりインパクトある歴史論を多くの市民に紹介する機会を設け、市民の歴史への関心・郷土愛の向上に努める。
- 新たな学習教材の導入により、市民に広く歴史・文化財を楽しんでもらう機会を創出する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
古代史シンポジウムの開催	国の史跡指定を目指す三雲・井原遺跡 の歴史的価値について考えるシンポジウム（記念講演、パネルディスカッション）を開催する。
楽しみながら学ぶ歴史体験教材の活用	平原遺跡をはじめとする市内出土文化財について楽しみながら学ぶため、歴史体験教材等を活用した講座を開催し、指導ボランティアの育成も行いながら、学習体験の機会を創出する。
特別展・企画展・博物館講座の実施	秋季に 古代の出雲地方と伊都国の関係をテーマとした 特別展を開催するほか、様々なテーマの企画展、名誉館長講座をはじめとする市民学習講座の継承・充実化を図る。

指標

※平成28・29年度の数値は、上段（目標値）・下段：実績値

指標	指標の概要	現状値	平成28年度	最終
古代史シンポジウムへの参加者	古代史シンポジウム及び関連展示会への参加者数	平成26年度 650名 ※H27年度実績 630名	(700名) 350名	平成29年度 (800) 500名
体験講座への参加者	体験教材を活用した学習講座への参加者数	平成26年度 200名 ※H27年度実績 246名	(250名) 495名	平成29年度 (200) 281名

現状と課題

◇現状

○国指定史跡一7か所あり、一部及び暫定的に整備したものや未整備のものがある。

雷山神籠石、志登支石墓群、怡土城跡、曾根遺跡群、銚子塚古墳、新町支石墓群、釜塚古墳

○史跡の一部において崩壊の危険性がある箇所がある。

怡土城跡の公有化を実施した高来寺と高祖において遺構である土塁が崩壊する危険性が高い箇所がある。

◆課題

○史跡を保存し活用するためには、史跡公園として整備するなど環境整備事業を実施する必要がある。

○史跡怡土城跡を崩壊から守るために、保存修理工事を行う必要がある。

施策の目的

○国指定文化財の計画的な環境整備事業実施のために史跡用地の買上げを行う。

○史跡怡土城跡の公有化を実施した高来寺・大門・高祖において保存修理工事を行い、史跡を崩壊から守る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
史跡買い上げ事業	国指定史跡新町支石墓群・怡土城跡の用地買上げを実施 (平成28年度で事業完了)
史跡怡土城跡の保存修理工事	史跡怡土城跡の土塁の崩落危険箇所の法面養生工事及び樹木の伐採を実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
史跡買い上げの実施	新町支石墓群の用地買上げ面積	平成26年度末 新町支石墓群 指定地の買上 面積 4,838.08㎡ ※H27年度実績 5,177.87㎡	新町支石墓群 指定地の買上 面積 (6,094.36㎡) 6,094.36㎡	新町支石墓群 指定地の買上 面積 6,094.36㎡ H28年事業完了
史跡怡土城跡の保存修理工事の箇所数	史跡怡土城跡の高来寺・ 大門・高祖において土塁 の保存修理工事の実施 箇所数(累計)	平成26年度末 2カ所 ※H27年度実績 4カ所	(6カ所) 5カ所	平成29年度 (8) 8カ所

現状と課題

◇現状

○埋蔵文化財発掘調査の実施

民間開発に伴う発掘調査-前原東土地区画整理事業予定地(受託及び国県補助)

○糸島市指定文化財数 38件(うち考古資料16件)

◆課題

○今年度の調査予定面積を年度末までに終了する必要がある。

○考古資料以外の文化財について重要なものの保護・保存を行う必要がある。

施策の目的

○区画整理事業の施工により破壊される埋蔵文化財を発掘調査により記録保存する。

○考古資料以外の分野から重要なものを市指定文化財に指定し、保護・保存する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
埋蔵文化財発掘調査	国・県・市の公共事業及び民間の開発事業等に伴い破壊される埋蔵文化財の発掘調査を実施する。
市指定文化財の指定事務	考古資料以外の分野から市指定文化財2件を指定する。
三雲・井原遺跡の重要遺跡確認調査	三雲・井原遺跡の保存のために内容確認を目的とした発掘調査を実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
発掘調査面積	前原東土地区画整理事業用地内で平成28年度末までに完了する発掘調査面積	平成26年度末 31,000㎡ ※H27年度実績 40,200㎡	(47,000㎡) 47,600㎡	47,000㎡ H28年事業完了
糸島市指定文化財の件数	考古資料以外の分野からの市指定文化財の指定件数	平成26年度末 23件 ※H27年度実績 25件	(27件) 25件	平成29年度末 (29) 24件

現状と課題

◇現状

○主催事業

「みんなのコンサート」年2回、「中学校美術部生徒作品展」の開催

○誘致事業

平成22年度 アクロス・レインボーコンサート、福岡県立美術館の移動美術館展を開催

平成24年度 おしゃべり音楽館の開催

◆課題

○事業の認知度を上げ、参加者を増やすため周知方法を検討する必要がある。

○国、県、財団等の補助事業を活用した事業の導入を検討する。

施策の目的

○市民が身近なところで気軽に楽しめて、上質な芸能芸術に触れ合う機会を増やす。

○生徒の創作意欲を刺激し、子どもたちが芸術に親しむきっかけとなるように企画する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
みんなのコンサート	平成23年度より9月と3月に年2回、ロビーコンサートを公民館、資料館などの小規模な会場で開催している。
伊都文化会館文化振興イベント開催事業	平成26年度より平成28年度まで、年1回、伊都文化会館の大ホールで文化事業を開催している。
青少年の文化芸術活動の支援	中学校美術部生徒作品展を、中学校文化連盟発表会に併せて伊都郷土美術館で開催している。 糸島市吹奏楽祭、糸島市文化協会芸術の祭典(小学生書道作品展)を共催している。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
伊都文化会館文化振興イベント開催事業	イベント1回当たりの集客人数	平成26年度 550人 ※H27年度実績 700人	(700人) 800人	H28年度 事業完了

現状と課題

◇現状

- 伊都文化会館の来館者数
平成25年度 94,160人
- 伊都郷土美術館の来館者数
平成25年度 6,483人
- 施設改修等による機能の充実
平成26年度から伊都文化会館改修事業の着手

◆課題

- 伊都文化会館の来館者数を増やす必要がある。
- 伊都郷土美術館の整備計画を策定する必要がある。

施策の目的

- 経年劣化による施設の不具合が出ているものを計画的に改修を行う。
- 小規模の文化事業に対応するため、多目的ルームを設置し、市民の芸術文化活動の活性化を支援する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
伊都文化会館大規模改修事業	建築後27年を過ぎた施設を都市再生整備計画による補助を活用して施設や設備を改修する。 平成26年度設計委託、平成27年度より改修工事を開始し、平成28年度に完了した。
多目的ルームの利用の促進	多目的ルームの利用を促進する。文化課主催事業として文化振興イベントを開催する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
伊都文化会館 利用人数	伊都文化会館の利用人数	平成26年度 93,536人 ※H27年度実績 81,822人	(70,000人) 78,253人 (改修工事実施のため)	平成29年度 (98,000) 98,127人
伊都郷土美術館 利用人数	伊都郷土美術館の利用人数	平成26年度 8,231人 ※H27年度実績 7,104人	(7,200人) 10,371人	平成29年度 (7,300) 9,663人

現状と課題

◇現状

○平成23年10月に糸島市図書館二丈館、同志摩館を開設し、糸島市図書館(ぱびるす館)と合わせて3館体制での図書館サービスを提供している。

◆課題

○現在、九州電力前原営業所跡地への糸島市図書館(ぱびるす館)の移転・開館準備を行っているが、二丈館は二丈庁舎の2階、志摩館は狭小な志摩第二庁舎に開設しているため、支所廃止後に各庁舎1階に移転し、身近な図書館としてサービスの向上を図る必要がある。

施策の目的

- 幅広い図書館利用者のニーズに答えるため、各館に特色を持たせた施設整備を行う。
- 施設の拡充ならびに3館ネットワークの強化を図ることにより、市内均一な図書館サービスを提供する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要
糸島市立図書館の運営	糸島市図書館は本館として総合的な図書館サービスに加え3館の統括を行う。二丈館は「世代交流型図書館」として公民館と連携した事業を行う。志摩館は「情報発信型図書館」として「いとしま応援プラザ」と連携した事業を行う。
おはなし会や各種講座・研修等の実施	本館ではおはなし会やブックスタート事業、小学生・中学生・高校生対象読書推進事業、各種講座・研修会、ボランティア対象研修事業を実施する。二丈館・志摩館ではおはなし会、映画上映会を実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
貸出冊数	年間貸出冊数(3館合計)	平成26年度 536,000冊 ※H27年度実績 496,641冊(改修 工事実施のため)	(550,000冊) 599,627冊	平成29年度 (560,000) 582,611冊
蔵書冊数	所蔵資料冊数(3館合計)	平成26年度 248,000冊 ※H27年度実績 258,328冊	(264,000冊) 269,608冊	平成29年度 (270,000) 280,267冊

現状と課題

◇現状

○平成24年度に『糸島市子ども読書活動推進計画』を策定し、平成25年度より「糸島市小学生読書リーダー養成講座」を開催している。

◆課題

○小学生読書リーダーの校内活動が少なく、校内での事例報告会の実施や校内委員会活動の充実を図ることが必要である。

施策の目的

○すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動が行えるよう、子どもの発達段階、個性に応じて人間形成に役に立つ本と出会うきっかけづくりや読書活動、読書環境の整備を推進するため、市立図書館と学校(学校図書館)の連携を深める。

○市内各小学校に小学校読書リーダーを養成、配置し、小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要
小学生読書リーダー養成講座の開催	特集の組み方や読み聞かせ等の技術講習を行い、養成した読書リーダーを各学校に配置し、校内での読書活動を推進する。
中学生読書サポーター養成講座の開催	読書サポーターの役割やレファレンス等の技術講習を行い、養成した読書サポーターを各学校に配置し、校内での読書活動を推進する。
糸島市読書啓発ポスターコンクールの実施	読書活動啓発のため、市内の小学生を対象に、ポスターコンクールを実施する。

指 標

※平成28・29年度の数値は、上段(目標値)・下段:実績値

指 標	指標の概要	現状値	平成28年度	最 終
「小学生読書リーダー養成講座」の受講児童数	「糸島市小学生読書リーダー養成講座」を受講した児童数	平成26年度 62人 ※H27年度実績 94人	(126人) 122人	平成29年度 (158) 152人
読書活動の実施校数	朝の活動・ボランティアによる読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを行っている小学校数	平成26年度 15校 ※H27年度実績 16校	(16校) 16校	平成29年度 (16) 15校

8 資料

教育委員会委員名簿（平成30年3月31日現在）

区 分	氏 名
委 員（職務代理者）	徳 田 敬
委 員	西 憲 一 郎
委 員	松 尾 実 恵
委 員	宗 聖 子

※平成30年3月5日から従来の教育委員長と教育長を一体化した新教育委員会制度へと移行しました。

平成29年度糸島市教育委員会組織機構図

